

KAMEOKA CITY

第5次亀岡市総合計画

令和3年4月



人と時代に選ばれる
リーディングシティ
亀岡

city.kameoka.kyoto.jp

第3章

子育て・福祉・健康のまちづくり

基本方針 の概要

- ◆ 安心して子育てできる環境づくり、子どもたちが健やかに育つまちづくり
- ◆ 高齢者・障がいのある人の自立した生活を支える保健・医療・福祉・介護の連携強化
- ◆ 身近な地域で支え合う地域福祉、誰もが健康・安心・いきいきと暮らせるまちづくり
- ◆ 市民や地域の主体的な健康づくりの支援、医療体制の充実、感染予防・拡大防止の強化

該当する重点テーマ

1 子育てしたい、住み続けたいまちへ

節	SDGs 17のゴール	市民満足度 (令和元年度調査)
第1節 子育て支援	      	3.13 ※30代・40代
第2節 高齢者福祉	    	3.31 ※70代以上
第3節 障がい福祉	      	3.19
第4節 地域福祉	     	3.22
第5節 健康づくり・医療・感染症対策	 	(健康づくり・医療) 3.44

第2節

高齢者福祉



市民満足度（令和元年度調査）

3.31 ※ 70代以上

現状と取り組むべき課題

- 高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、介護保険サービスの基盤整備や介護予防、生きがいづくりや外出の促進などに取り組むことが必要です。
- サロンなど人が集う場を拠点とし、一方で外出が困難な高齢者であっても地域で孤立することのないよう、住民が互助の精神で支え合い、生きがいを持って暮らせる持続可能な地域社会づくりが必要です。
- 地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域包括支援センターの相談支援体制を充実させることが必要です。
- 「いきいき長寿プラン」の着実な推進とともに、団塊の世代が後期高齢者となる2025年や高齢者人口がピークを迎える2040年を見据えた地域課題の抽出と対策が必要です。
- 認知症への理解や正しい知識を普及するとともに、認知症高齢者及び家族を地域で支え、高齢者の人権を守る取組が必要です。

施策の方向性

高齢になっても誰もが住み慣れた地域でいきいきと自分らしく暮らし、社会の一員として地域で貢献・活躍できるよう、生きがいづくりや社会参加を促進します。また、地域包括支援センターの機能強化やいきいきとした生活の基本となる健康や介護予防の充実、介護保険サービスの基盤整備、認知症対策を推進します。

- 1 生きがいづくり・社会参加の促進
- 2 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 3 健康づくりの推進と介護予防の充実
- 4 介護保険サービスの基盤整備・自立生活への支援
- 5 認知症の人とその家族への支援

具体的施策

1 生きがいづくり・社会参加の促進

生きがいづくりと社会参加の支援 取組主体 **協働**

各種教養講座の開催などによる生涯学習活動の促進や老人クラブ・シルバー人材センター活動を支援し、高齢者の社会参画・活躍機会の充実を図ります。

高齢者の外出の促進 取組主体 **行政**

公共交通機関を利用する機会の多い高齢者の移動を支援し、健康維持や社会参加の外出を促進します。

2 地域包括ケアシステムの深化・推進

地域包括ケアシステム（持続可能な地域社会の構築）の深化・推進 取組主体 **協働**

高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止のため、市の中核的な機関である地域包括支援センターの体制強化を図るとともに、権利擁護（虐待事例の対応など）や認知症支援などの機能強化を図ります。また、地域住民をはじめ、介護、医療、福祉、行政などが連携する地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を推進します。

3 健康づくりの推進と介護予防の充実

介護予防知識の普及啓発 取組主体 **行政**

介護予防に関する基本的な知識の普及啓発や情報提供、介護予防教室などを通じて、高齢者の主体的な介護予防を促進します。

高齢者の総合相談窓口の充実 取組主体 **行政**

地域包括支援センターを中心とした相談支援体制を充実させます。

後期高齢者の健康維持 取組主体 **行政**

後期高齢者医療保険における健康診査を推進するとともに、広報誌などを通じた広報の充実を図ります。

4 介護保険サービスの基盤整備・自立生活への支援

いきいき長寿プランの推進 取組主体 **協働**

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図り、サービスを必要とする人に必要なサービスが提供できるよう、3年ごとに見直す「いきいき長寿プラン」に基づき事業を推進します。

介護保険サービスの基盤整備 取組主体 **行政・事業者**

要介護（支援）者が状態に応じて必要なサービスを利用することができるよう、介護保険サービス供給体制の整備を促進します。また、介護人材の確保・資質の向上に努めます。

一人暮らし高齢者などの自立支援 取組主体 **協働**

高齢者の生活の不安を解消し、住み慣れた地域で孤立することなく安心して暮らせるよう、緊急時の支援体制を充実するとともに民生委員・児童委員や地域の関係団体などと連携した見守り体制を推進し、一人暮らし高齢者などの自立した生活を支援します。

5 認知症の人とその家族への支援

認知症に関する正しい知識の普及啓発 取組主体 **行政**

認知症に対する正しい知識と理解を深めるため、広く講座などの普及啓発活動を実施します。

認知症支援体制の充実 取組主体 **協働**

市民や認知症の人と関わることが多いことが想定される企業などと連携し、認知症サポーターの育成を推進します。また、認知症の人に適切なケアを行い、進行を緩やかにするため、関係機関と連携し、早期診断・早期対応につながる取組を進めます。

家族負担の軽減 取組主体 **協働**

認知症家族の介護の負担軽減を図るため、認知症カフェの開催や認知症高齢者などの事前登録制度などの取組を進めます。

第4節

地域福祉



市民満足度（令和元年度調査）

3.22

現状と取り組むべき課題

- 地域福祉コミュニティを担う人材育成により、地域での見守り、支え合い活動の充実を図ってききましたが、少子化・高齢化などにより地域福祉を担う人材が不足しており、地域福祉活動を推進するためのさらなる人材育成の取組が必要です。
- 地域福祉支援員の配置や、各分野の関係機関との連携による相談支援体制の充実を図っていますが、複雑・複合的な課題に対応する包括的な支援体制を整備をするため、どのような福祉課題も受け止めることができる相談窓口の整備や地域の関係機関などとの多様なネットワークづくりが必要です。
- 生活保護制度とその前段階である「生活困窮者自立支援制度」を効果的に活用し、利用者の自立につなげるため、それぞれの制度を適正に運用していくことが必要です。

施策の方向性

地域社会の連携と信頼関係のもと、福祉コミュニティの形成により、住み慣れた地域で支え合い、助け合う顔の見えるまちづくりを推進します。また、多機関が連携する包括的支援体制を整備します。

生活保護制度と生活保護の前段階である「生活困窮者自立支援制度」が必要とする人に届くよう、制度の適正な運用を図ります。

- 1 支え合いの基盤となる「福祉コミュニティづくり」の推進**
- 2 人材育成とネットワークの構築**
- 3 包括的支援体制の整備**
- 4 必要な人に必要な支援を届ける体制づくり**

具体的施策

1 支え合いの基盤となる「福祉コミュニティづくり」の推進

地域生活を支える仕組みづくり 取組主体 **協働**

社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会と連携し、地域における市民相互の支え合い活動などを促進します。

2 人材育成とネットワークの構築

福祉人材の育成 取組主体 **協働**

研修や講習の充実により、地域福祉を担う人材の育成を推進します。

3 包括的支援体制の整備

多機関連携による支援体制の整備 取組主体 **協働**

高齢、障がい、困窮に関する支援機関との連携のほか、地域の民生委員・児童委員などとも連携することで、生きづらさを抱える人や地域で孤立する人、ひきこもりなどの複雑で複合的な課題を抱える人に対する支援を充実させます。また虐待の防止・早期発見、成年後見人制度利用促進などの権利擁護について、普及啓発や関係機関との連携強化を推進します。

「断らない相談窓口」の整備 取組主体 **協働**

「断らない相談窓口」づくりなど、ひきこもりや孤立など様々な課題を抱えながら支援につながりにくい人や、生きづらさを抱えながら相談できない人などに対応する相談体制の強化を図ります。

4 必要な人に必要な支援を届ける体制づくり

効果的な支援の継続 取組主体 **行政**

生活困窮者の直面する個々の課題に合わせて効果的な支援を行い、自立を促進します。

広報の実施 取組主体 **行政**

機関誌の発行・配布など、生活保護制度への正しい理解の啓発を図ります。

生活保護の適正な実施 取組主体 **行政**

相談や定期訪問により、利用者に寄り添った支援に努めるとともに、生活保護法に基づく収入資産調査などを通じ、生活保護制度の適正な運用に努めます。

求職・就労の支援 取組主体 **行政**

生活保護制度の利用者に対し能力に応じた求職活動、就労を支援します。



相談窓口の様子

第6章

活力ある にぎわいのまちづくり

基本方針 の概要

- ◆ 既存商店・企業の振興、新たな企業誘致・起業支援と雇用創出による地域経済の活性化
- ◆ 就労相談などの開催による、市民の安定した暮らしの支援
- ◆ 多様なニーズに対応した観光振興、「府立京都スタジアム」を核としたにぎわいの創出
- ◆ 担い手育成や優良農地の保全、新しいシステムによる「がんばる元気農業のまち」づくり
- ◆ 森林の適切な管理・保全、他産業との相乗効果が得られる連携の強化

該当する重点テーマ

- 2 スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ
- 3 世界に誇れる環境先進都市へ
- 5 次代をリードする新産業を創出するまちへ

節	SDGs 17のゴール	市民満足度 (令和元年度調査)
第1節 商業	    	3.02
第2節 工業	  	3.07
第3節 観光	  	3.22
第4節 農業	   	3.12
第5節 林業	 	3.04
第6節 労働	   	3.04

第3節 観光



市民満足度（令和元年度調査）

3.22

現状と取り組むべき課題

- 市内各所の観光資源や店舗を面的に結ぶ着地型・滞在型の観光商品の開発、古民家や「森のステーションかめおか」などの地域資源を活かした魅力づくりに努めてきました。観光客が市内各所に回遊する仕組みづくりやスポーツ観光の推進、観光コンテンツの周知が今後の課題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の生活様式が急速に変化し、その変化に対応する観光推進事業が必要となります。
- 明智光秀が主人公のNHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放送にともない、各種団体及びゆかりの他自治体と連携し、「大河ドラマ館」を核とした観光施策を推進しました。今後は大河効果を一過性のものとし、戦略が必要です。
- 情報発信では、関係団体と連携した広域観光キャンペーンや多様なメディアを活用した国内外へのPRを推進してきましたが、こうした取組は今後も継続していく必要があります。
- 多言語表示の観光案内看板などにより環境を整備するとともに、一般社団法人亀岡市観光協会を中心とした観光振興の体制を構築してきました。今後は、観光地としての雰囲気づくりに加え、一般社団法人森の京都地域振興社を含めた体制を強化し、ホスピタリティのある市民や観光事業者による観光振興を推進していくことが必要です。

施策の方向性

世界的な観光都市である京都市に隣接する地理的条件や、豊かな自然・農産物、特色ある歴史・文化を活かし、関係機関などとの連携や、市民一人ひとりが亀岡の観光PR大使となり、「光秀公のまち亀岡」をキーワードに「三大観光（嵯峨野トロッコ列車・保津川下り・湯の花温泉）」や「府立京都スタジアム」を中心とした観光振興を推進するとともに、「森のステーションかめおか」の利用を促進します。また、観光PR活動を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症により急速変化した生活様式に対応するための施策を進めます。

- 1 観光資源の活用・整備
- 2 観光PR活動の推進
- 3 観光地の意識づくりと市民参画
- 4 観光振興体制の強化

具体的施策

1 観光資源の活用・整備

観光資源の魅力の向上 取組主体 協働

新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化に対応し、国内外の観光客が安心して観光を楽しむことができるよう、三大観光をはじめ、「府立京都スタジアム」や「桂川舟運歴史体験・展示施設」といった新たな観光拠点のほか、本市の豊かな自然や農産物、歴史ある伝統文化のさらなる発掘と見直しを関係者との連携により推進します。

観光資源のネットワーク化の推進 取組主体 協働

関係機関と連携・協力し、「三大観光」及び「府立京都スタジアム」を中心とした周遊観光の仕組みづくりを推進します。

「光秀公のまち亀岡」の確立 取組主体 協働

大河ドラマ効果が一過性のものとならないよう、「光秀公のまち亀岡」としての魅力を売り込む観光PR、地域のおもてなし力の向上など、持続的な観光振興施策を実施します。

体験・滞在型観光の推進 取組主体 協働

空き家を活用したゲストハウスや農家レストランを活用した観光客誘致、ガーデンツーリズムやアグリツーリズム、スローフード、匠、職人との交流の場など、滞在型の地域資源の活用や積極的なPRにより、観光推進に取り組みます。

「森のステーションかめおか」の魅力の向上 取組主体 行政

「森のステーションかめおか」において、サービスの向上を図るとともに、インターネット予約サイトの充実やPR活動の推進を図り、ホームページの充実などを通じて「鳥の巣ロッジ（キャンプ場）」や「カメロックス（クライミングジム）」などの利用促進に努めます。

スポーツ観光の推進 取組主体 協働

豊かな自然環境を活かしたスポーツフィールドとしてのイメージを定着させるとともに、「する・観る・支える」の視点から本市の魅力あるスポーツ資源を最大限に活用し、人々の交流を呼び起こすことで、観光振興を推進します。

「亀岡まるごとスタジアム構想」の策定と推進 取組主体 行政

亀岡の豊かな自然の中で、多様なスポーツやアクティビティ（山や川などの自然を生かしたアウトドア体験型レクリエーション）を体験することのできる環境を整備するため、「亀岡まるごとスタジアム構想」を策定します。構想の推進を通じて、市民の健康増進、体力増強など、生活の質の向上を図るとともに、スポーツやアクティビティを地域資源として活用し、様々な産業と連携させることにより、体験型観光の振興、地域経済の活性化や移住定住者の拡大につなげます。

2 観光PR活動の推進

観光「亀岡」のPR 取組主体 協働

亀岡の新たな魅力づくりを進めるとともに、関係機関との連携によりインターネットなどの多様なメディアを活用し、全国へ観光「亀岡」を発信します。

広域観光圏の情報発信強化 取組主体 **協働**

大丹波連携推進協議会、大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会のほか、「宇治・亀岡・舞鶴観光連携協定」などの活動などを通じて、交通アクセスの利便性の向上により身近になった「京都・丹波」地域の観光資源をより効果的に観光客にPRし、観光誘客を図ります。

国内外からの誘客 取組主体 **協働**

観光入込客数・観光消費額の拡大を目指し、関係機関や近隣都市と連携するとともに、ICT化を推進することにより、外国人観光客をはじめ、首都圏や中部地方、京阪神などからの誘客を図ります。

メディアの活用の充実 取組主体 **協働**

「亀岡市フィルムコミッション」としてロケ誘致や取材協力などを行い、幅広い媒体で活用されることで、本市の魅力の向上を図り、誘客や経済の活性化につなげます。また、「京都・かめおか観光PR大使」による情報発信に努めます。

3 観光地の意識づくりと市民参画

観光地にふさわしい環境整備とホスピタリティの育成 取組主体 **協働**

多言語表示による観光案内板などのサイン整備や観光マップなどの充実のほか、市内の無料Wi-Fiスポット整備個所の周知を図るなど、観光ホスピタリティの育成・向上を推進します。

市民主体の観光まちづくりの推進 取組主体 **協働**

観光振興ビジョンによる住民・民間団体の主体的な取組のさらなる促進及び、一般社団法人亀岡市観光協会の組織強化を図ります。また、地域住民や事業者と協力し、点在する観光資源や交通拠点をレンタサイクルなどで結ぶ取組を推進します。

4 観光振興体制の強化

観光関連団体の強化 取組主体 **協働**

一般社団法人亀岡市観光協会及び一般社団法人森の京都地域振興社を中心とした推進体制の強化を図ります。



保津川下りとトロッコ列車



スポーツクライミング

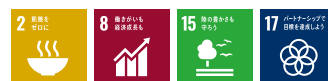


ラフティング



パラグライダー

第4節 農業



市民満足度（令和元年度調査）

3.12

現状と取り組むべき課題

- 農業の経営安定化と基盤強化に向けた取組を行ってきましたが、農業者の高齢化や経営の大規模化など農業構造が変化しており、さらなる地域の担い手育成と組織化の促進、農地集約の一層の推進やほ場整備事業の早期完了、調査による遊休農地・耕作放棄地の解消、そして営農主体の経営力強化が必要です。
- 農業集落の施設・環境については、地域組織による維持管理の支援、長寿命化及び防災・減災、老朽化が深刻なため池の改修などにより、災害リスクの軽減を図る必要があります。
- 鳥インフルエンザや豚熱については、京都府との連携により対応体制を構築してきましたが、今後も連携強化が必要です。
- 農業分野においても使い捨てプラスチックごみの排出が課題となっており、人と環境にやさしい農業の推進が必要です。
- 多様な農業や特産品の振興に取り組んでいますが、耕地面積の減少抑制が課題です。また、「亀岡牛」について、安定供給・流通体制の強化及びブランド化に取り組む必要があります。
- 農産物直売所について、農業や農産物に関心が低い層へ亀岡農業の魅力を発信する取組を進める必要があります。
- 農作物の鳥獣害被害削減のため、亀岡猟友会との連携により有害鳥獣の駆除を実施してきましたが、今後も被害防止の充実・強化が必要です。

施策の方向性

地域の実情に合わせた農業振興及び集落機能の維持向上を図るとともに、ほ場整備や耕作放棄地の解消、担い手づくり、経営体の強化、持続的な農業を進めます。また、農業用ため池改修に向けた防災減災対策を推進し、家畜伝染病への対応体制の構築を強化します。

多様な農業と特産品の振興や耕種農家と畜産農家の結び付け・消費者の巻き込み、直売所活動の推進により、農畜産業の振興を推進します。また、鳥獣による農林産物の被害防止を推進します。

- 1 営農組織と人材の育成
- 2 農業基盤の強化
- 3 多様な農業の振興
- 4 特産品の振興
- 5 有害鳥獣対策の推進

具体的施策

1 営農組織と人材の育成

認定農業者と営農組織の育成 取組主体 **行政**

地域の中心的な担い手となる認定農業者の育成・強化及び集落営農の組織化に向けた取組を支援します。

新規就農者への支援 取組主体 **協働**

栽培技術の研修など農業を始めるために必要な取組や、地域における仲間づくりなど就農後の定着に向けた取組を支援します。

農福連携の推進 取組主体 **協働**

担い手不足や高齢化が進む農業分野において、障がい者などの就労や生きがいの場を生み出し、新たな働き手の確保につなげるため農福連携の取組を推進します。

2 農業基盤の強化

農地集約化の推進 取組主体 **行政**

農業経営の効率化に向け、農地中間管理事業を活用し、担い手農家などへの農地の利用集積拡大を推進します。

ほ場整備の推進 取組主体 **行政**

ほ場整備により農業基盤の整備を行うことで、担い手への農地の集約化を図り、地域での集落営農を進めます。

耕作放棄地の利用促進 取組主体 **協働**

耕作放棄地の発生は、自然環境の保全や良好な景観の形成を図る上でも大きな弊害となるため、市内の全農地を対象に調査を実施し、遊休・荒廃農地の利用意向を把握するとともに、農地中間管理機構など関係団体の協力により、遊休農地の解消を図ります。

農業用施設の維持管理の促進 取組主体 **市民**

地域の活動組織による農地や水路などの施設の維持管理・整備改修を促進します。

防災減災対策の推進 取組主体 **協働**

今後10年以内に緊急的に防災重点ため池整備などを実施する「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、本市においても緊急度の高いため池の改修推進による安全性の向上と長寿命化を進め、災害リスクの軽減を図ります。

自然災害などに対する意識の啓発 取組主体 **協働**

安心安全マップ（ハザードマップ）の作成による、ため池決壊時における氾濫区域及び避難場所や避難経路の情報共有並びに施設の適正な管理体制を強化し、大惨事に見舞われた平和池決壊などの水害を二度と繰り返さないよう意識の啓発を図ります。

家畜伝染病への対応 取組主体 **行政**

鳥インフルエンザや豚熱については、日常からも確実に情報共有し、発生した場合の被害を最小限に抑制できるよう、京都府との連携による対応体制の構築を強化します。

3 多様な農業の振興

水田を有効に活用した農業の多様化 取組主体 **協働**

国などの農業施策を検討・実施する場である亀岡地域農業再生協議会を中心に、地域への情報提供を行いながら、農業の多様化を進めるとともに、持続的な農業を推進します。

亀岡産農産物の高付加価値化 取組主体 **協働**

耕種農家と畜産農家の連携や有機農業の取組など、人と環境にやさしい農業を推進します。また、農業と商業、観光、芸術などとの連携・交流による農の6次産業化を図ります。

4 特産品の振興

特産品の生産振興 取組主体 **事業者**

亀岡市農業振興協議会において、ビール大麦・小豆の研修や視察を行い、農業者の生産意欲向上を促進します。また、京都丹波米良食味推進協会に参画する中でおいしいお米づくりの普及促進に努めるとともに、市も構成員となっている南丹地域特産物育成協議会と連携しながら、「京のブランド産品」をはじめとしたブランド野菜などの生産拡大を図ります。さらに、市内の地域の特産となっている地場産農産物の育成を支援していきます。

亀岡牛の安定供給体制の強化 取組主体 **事業者**

「食肉センター」におけるHACCP（Hazard Analysis and Critical Control Points：ハサップ）による衛生管理手法の導入や、と畜頭数の増加による亀岡牛の安定供給体制の強化を推進し、併せてPRを実施する中で、さらなるブランド振興と消費拡大を図ります。また、生産基盤である畜産農家の施設や、「土づくりセンター」の施設・機械などを整備します。

堆肥の活用 取組主体 **事業者**

「土づくりセンター」において、落ち葉・剪定枝を活用した堆肥や有機農業やオーガニック農業などに使用できる堆肥を研究し、自然循環型農業における土づくりの実践に向けて取り組みます。

農産物直売所の支援 取組主体 **行政**

農産物直売所を生産者と消費者をつなぐ交流の場として位置づけ、運営支援を図るとともに亀岡農業の魅力発信に努めます。

5 有害鳥獣対策の推進

有害鳥獣捕獲の推進 取組主体 **協働**

亀岡猟友会や有害鳥獣対策組織などの協力を得て、有害鳥獣捕獲を推進するとともに、地域コミュニティ単位での有害鳥獣捕獲を支援します。

第5節 林業



市民満足度（令和元年度調査）

3.04

現状と取り組むべき課題

- 「亀岡市里山再生整備事業」などにより、危険木及び崩土など除去経費の支援を行い、荒廃した森林の整備を実施しました。森林の健全な成長を促進し生産性の向上だけでなく、防災、景観、生物の生息、そして地球温暖化防止のために様々な手段を利用し保全することが必要です。
- 森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給などの多面的機能を有しており、生活に大きく貢献するとともに、土砂災害の防止、レクリエーションの場の提供など多種多様な機能があり、その活用に取り組む必要があります。
- 木材需要の低迷や集落人口の減少などから林業就業者が不足しており、現場作業員やプランナーをはじめ、新たな担い手の確保・育成が課題となっています。
- 多くの森林所有者が林業経営の意欲を持てずにいる一方で、民間事業者の事業規模拡大のための事業地確保を課題としています。
- 林産物被害を削減できるよう、亀岡猟友会などと連携しながら、有害鳥獣の駆除の実施をしました。今後も被害防止対策の充実・強化が必要です。

施策の方向性

林業生産物の生産性向上、防災、景観、生物の生息、地球温暖化防止のため森林の整備・保全や担い手育成及び森林経営管理制度の運用を進めるとともに、鳥獣による農林産物の被害防止を推進します。

1 森林整備の推進

2 有害鳥獣対策の推進

具体的施策

1 森林整備の推進

森林整備の促進 取組主体 **行政**

森林の健全な成長の促進と良好な生活環境を確保するとともに、森林施業の省力化、コスト低減を促進します。

魅力的な里山の再生・整備の推進 取組主体 **行政**

自然とふれあうレクリエーションの場や環境教育の場としての価値、人々の心にうるおいをもたらす緑の森の景観的な価値、さらには生物の多様性を守る空間である、魅力的な里山の再生・整備を推進します。

林業・森林保全の担い手育成 取組主体 **協働**

亀岡市森林組合と連携を行い、林業事業就業者の人材育成を推進します。

森林経営管理制度の運用の推進 取組主体 **協働**

森林所有者と担い手をつなぐ仕組みを構築し、森林の経営管理を確保する森林経営管理制度の運用を推進します。

2 有害鳥獣対策の推進

有害鳥獣による森林被害対策の推進 取組主体 **協働**

有害鳥獣捕獲を推進するとともに、有害鳥獣の被害を防ぐため森林の保全に努めます。



林業関係者の安全研修